

# 向島ニュータウンまちづくりビジョン 概要版

平成 29 年 3 月

誰もが活き活きと暮らせる向島ニュータウン  
～暮らし心地を誇れる「多文化・多世代共生」のまち～

発行：向島ニュータウン  
まちづくりビジョン検討会



向島ニュータウンは、入居開始から 40 年が経過し、人口減少・少子高齢化が急激に進行し、地域全体の活力の低下も見られるため、ニュータウン（及び向島地域）の活性化に向けて地域一丸となって目指すまちの姿・方針等について、「向島ニュータウンまちづくりビジョン」として取りまとめたものです。

## I 向島ニュータウンの概要・ビジョンの計画期間など

### 向島ニュータウンの概要

- ・事業手法 一団地の住宅施設（京都市住宅供給公社施工）
- ・入居開始 昭和 52 (1977) 年 4 月
- ・面積 74.7ha
- ・計画戸数・人口 6,810 戸・22,500 人
- ・建設戸数 6,565 戸（市営 4,257 (64.8%)、UR 624 戸、分譲（高層）1,441 戸、分譲（戸建）243 戸）
- ・世帯数・人口 5,968 世帯・12,464 人（割合※ 15 歳未満 9.0%（市 11.0%）、65 歳以上 36.4%（市 25.8%））※平成 27 年国勢調査



### ビジョンの計画期間など

- ・地域住民・団体、事業者、行政等で組織された「向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会」が平成 28 年度末に策定
- ・計画期間は平成 29 (2017) ~32 (2020) 年度の 4 年間
- ・関連計画：伏見区基本計画 (H23 (2011)~32(2020) 年度)、京都市住宅マスタートップラン (H22 (2010)~31(2019) 年度)



## II 向島ニュータウンの課題と資源

### 課題

### 資源

#### ① 人口・地域力

- ・市平均を上回る人口減少・少子高齢化の進行
- ・公営住宅の割合が高いことに伴うコミュニティミックスの困難さ
- ・困難を抱える親やその子ども達への支援の必要性
- ・中国帰国者等のコミュニティへの参画の不足等

- ・各街区・学区等における様々な住民活動（各街区の集い事業や防災活動など住民が繋がる場、中国帰国者による自主グループ活動など）
- ・多文化・多世代（異なる国籍や文化的背景を持つ住民、留学生、大学生等）の交流

#### ② まちの機能・公共施設

- ・公共施設（建物・設備）、公営住宅の老朽化
- ・公営住宅の空き家の増加
- ・公園や共用施設の魅力の低下
- ・街区・学区を越えて集える拠点の不足等

- ・向島学生センターによる国際色のある環境
- ・小中一貫校創設による教育環境の魅力向上
- ・活用可能な公営住宅の空き家
- ・小中学校敷地等の活用 等

#### ③ 利便性・暮らし心地

- ・高齢者・障害者等の買い物環境改善の必要性
- ・向島駅前における賑わいの不足（飲食店等）
- ・中国帰国者等や視聴覚障害者への防災情報発信等対応（多言語化等）の不足 等

- ・地域包括ケアを目指す医療介護事業所の連携
- ・子ども食堂や学習支援の取組
- ・活用可能な空き店舗 等

#### ④ 立地性・場所

- ・高齢者・障害者等の生活上の移動の困難さ
- ・向島のイメージ付けのための情報や魅力発信の不足 等

- ・向島城などの歴史文化
- ・巨椋池などの豊かな農業や景観
- ・近鉄電車による市内や大阪への交通至便性 等

### III 目指すまちの姿

#### 誰もが 活き活きと暮らせる 向島ニュータウン

～暮らし心地を誇れる「多文化※・多世代共生」のまち～

地域の力を引き出し、高め合いながら、一人ひとりの住民や住民組織・地域団体、事業者、教育機関、行政など、向島ニュータウンに関わる全ての主体がそれぞれの役割を持って共に連携・協働して、目指すまちの姿の実現に取り組みます。

※ここで言う「多文化」には、国際的な文化だけでなく、障害者等、様々な方々の多様な生活文化も含みます。

##### 地域の魅力発信によるイメージ付け

歴史や文化を活かした魅力の向上・情報発信

方針 1

##### 一人ひとりを大切にし、賑わいもあるまちづくり

子育て世代や高齢者など誰もが安心して活き活きと暮らせるまちづくり・商店街等の賑わいづくり

方針 2・3・4・  
5・6

##### 向島NT(地域)の将来を展望した土地利用等の見直し

小中学校敷地を始めとする用地の活用のための土地利用計画の見直しや住宅全体のあり方の検証

方針 7

- ・若者・子育て世代も移り住みたくなる魅力あるまちへ
- ・高齢者・障害者・中国帰国者等も安心して住み続けられるまちへ
- ・全ての世代が支え合い、次世代にバトンをつなげる、地域コミュニティの充実したまちへ



### IV 取り組んでいく方針・テーマなど

#### 方針

#### テーマ

#### 主なアクションプログラム・取組

##### 1 多文化・多世代共生のまちづくりによる、新たな向島のイメージ発信

～誇るべき歴史・自然環境、更には小中一貫教育校創設等による教育環境をアピール～

1 歴史・文化・農業・自然環境の「資源」によるまちのイメージづくりとツーリズムの実施

2 多文化・多世代共生を目指したまちづくりのための拠点づくり

3 向島のイメージづくりに資する情報発信



○学校教育に活用できる向島の紹介本・学習教材の作成

○小中一貫校創設を契機とした、地域ぐるみの教育内容の策定

○向島城などの資源を活かした歴史まちあるき

○小学校・児童館・公社用地などの既存施設のまちづくり拠点活用

○市営住宅の空家や集会所等のまちづくり拠点活用

○学校敷地を活用した多文化・多世代のまちづくり拠点整備の検討

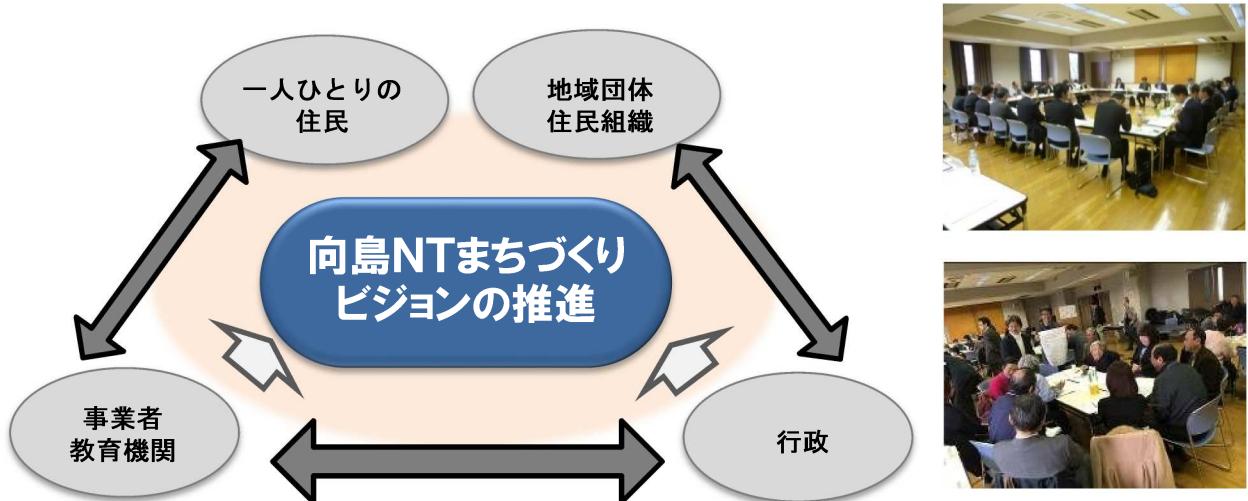
○若者・子育て世代向けの情報発信

○まちづくりポータルサイトの開設

<p><b>2 魅力のある住宅・住環境づくり</b></p> <p>～将来にわたって安心して住み続けられ、外から来ても住みたくなる住環境を整備～</p>	<p>4 若者・子育て世代から高齢者世代まで全ての世代のニーズを踏まえた住宅の魅力・機能の向上</p> <p>5 共用施設の再生・バリアフリー化によるまちの魅力向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市営住宅子育て世帯向けリノベーション</li> <li>○市営住宅空き家整備時の設備改善</li> <li>○市営住宅空き家を活用した学生や事業者等の入居</li> <li>○子育てや障害者支援での市営住宅空き家活用</li> <li>○市営住宅集会所のまちづくり拠点としてのリニューアル整備</li> <li>○向島中央公園等の再整備</li> </ul>
<p><b>3 安心して子育てができるまちの仕組みづくり</b></p> <p>～子育て世帯にとって魅力的な、充実した教育環境や子育て支援の仕組みづくり～</p>	<p>6 子どもの可能性を広げるための環境と仕組みづくり</p> <p>7 まちぐるみでの子育て支援の仕組みづくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館、図書館における中学生の勉強場所の確保</li> <li>○子どもが楽しみ学べる拠点「アフタースクール」づくり</li> <li>○学生センター留学生などと子どもたちとの交流</li> <li>○子育・学校教員 OBOG による地域先生コミュニティづくり</li> <li>○OMJにおける子ども食堂、学習支援の充実</li> </ul>
<p><b>4 誰もが活き活きと生活できるまちの仕組みづくり</b></p> <p>～高齢者・障害者・中国帰国者等も活き活きと暮らし、みんなでまちづくり～</p>	<p>8 高齢者・障害者の生活課題に対応した取組</p> <p>9 中国帰国者等、日本語を母語としない人たちの生活課題解決に向けた取組</p> <p>10 まちづくりの気運を高める市民参加型プロジェクト実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○街区集会所等における高齢者サポート拠点づくり</li> <li>○安否確認と生活支援の総合的なサービス実施</li> <li>○中国帰国者の実態調査と支援策の検討、地域住民のサポーターとのネットワークづくり</li> </ul>
<p><b>5 きめ細やかな防災・防犯のまちづくり</b></p> <p>～要支援者も含めて全ての住民が安心できる防災防犯の取組～</p>	<p>11 災害避難に必要な情報共有と環境整備</p> <p>12 まちへの関心を高め、住民が共に見守り、参加する防犯・交通安全活動</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害想定の周知や防災準備状況の定期チェック</li> <li>○配慮が必要な住民の情報共有とニーズ把握</li> <li>○情報発信等のバリアフリー化</li> <li>○防災訓練の見直し充実</li> <li>○市営住宅の空き家活用、防災設備の設置</li> </ul>
<p><b>6 便利で賑わいのあるまちづくり</b></p> <p>～既存の商店街・交通機能・用地等の更なる有効活用による活性化～</p>	<p>13 賑わい・商業施設の充実</p> <p>14 向島ニュータウンの特性と状況を踏まえた交通機能の整備</p> <p>15 住もうだけでなく、働くことができる場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空き店舗や広場活用で若い人の出店参入</li> <li>○空き店舗を活用した住民交流スペースの整備</li> <li>○向島駅前への飲食店等の店舗充実</li> <li>○既存路線バスのバリアフリー化</li> </ul>
<p><b>7 向島の将来を展望した土地利用等の見直し</b></p>	<p>16 向島二の丸小学校・向島中学校敷地を始めとする用地の活用と共に伴う土地利用計画の見直し</p> <p>17 公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校敷地を始めとする用地の活用を検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化・多世代の交流拠点</li> <li>・子育て世代流入の受皿の分譲住宅</li> <li>・住まいの近くで働く場づくり</li> </ul> </li> <li>○コミュニティミックスの観点からニュータウン内住宅のあり方検証</li> </ul>

## V 推進体制

- 全取組主体として「推進会議」を設置し、住民主体の取組の支援等を通じて、まちづくりを担う地域の人材の発掘や、地域主体の組織づくりが円滑に進むよう、協働して取り組んでいきます。
- 将来的には、地域住民は、自らのまちのことは自らが担い、まちづくりの意思決定の場に参加していくという「住民主体」の姿勢の下、事業者と協働し、取組を進める体制（まちづくり組織）を構築するよう努めます。
- これに対して行政（京都市）は、地域（住民・事業者）によるまちづくり組織の主体性を尊重しつつ、パートナーシップにより、まちづくりの取組を進めていきます。



### 1 まちづくりビジョンの進行管理等を行う「推進会議」の設立

まちづくりビジョンの進行管理及びアクションプログラム継続検討分の検討や取組支援（人材育成・組織づくりの支援も含む。）を行う「推進会議」を、平成29年4月に地域団体・住民組織・事業者・教育機関・行政が協働して参画し、設立します。

### 2 まちづくりビジョンに基づく住民主体の取組の支援

地域主体の活動の立上げや取組の初動期を支援する助成制度を創設します。

### 3 ニュータウン3学区の地域団体・住民組織を中心とした向島ニュータウン（地域）全体の「まちづくり組織」の設立

向島ニュータウン（地域）全体のまちづくりを住民主体で、京都市とパートナーシップを組んで推進するため、ニュータウン内3学区（ニュータウン外の向島・向島南学区とも連携）の地域団体・住民組織を中心とした「まちづくり組織」の設立を計画期間内に目指します。

#### 策定：向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会

事務局 京都市都市計画局都市企画部都市総務課（ニュータウン企画調整担当）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話 075-222-3610 FAX 075-222-3689 メール toshisomu@city.kyoto.lg.jp